

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和5年5月18日（木）午前10時 議会委員会室

## 出席委員（8名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介  
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子  
森 谷 司 吉 岡 古 都

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐  
永見子育て政策担当主任

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐  
遠藤課長補佐 木村学校政策担当課長補佐  
松井義務教育学校準備担当係長

## 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 坂本議事調査担当係長 松下調整官

## 傍 聴 者

稲田議員 岡田議員 門協議員 戸田議員 西野議員 又野議員 松田議員  
矢田貝議員  
報道関係者2人 一般1人

## 報告案件

- ・公立保育所の統合建て替えの状況について [こども総本部]
- ・義務教育学校整備事業の進捗状況及び令和5年度の予定について [教育委員会]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○土光委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

去年の7月から委員さんやってる方は、いわゆる委員会室でやるのが初めてだと思って、私も懐かしの風景ということで、やっぱり委員会としては委員同士が対面で顔が見える形で、委員同士のやり取りとか、執行部とで活発なやり取りができるのではないかと期待しています。よろしくお願ひします。

本日は、こども総本部から1件、教育委員会から1件の報告がございます。

初めに、公立保育所の統合建て替えの状況について、当局の説明を求めます。

長谷川こども総本部次長。

○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長 そういたしますと、本日は、公立保育所の統合建て替えの状況、それから義務教育学校整備事業の進捗状況ということで、こども政

策課から2つの事業の進捗状況につきまして報告をさせていただきたいと思います。久々の委員会室での開催ということで、距離感が近くなっておりますので、密な議論をお願いいたしまして、建設的な意見ができればと期待しています。よろしくお願いいたします。

**○土光委員長** そうですね。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** まずは、公立保育所の統合建て替えの状況についてですが、説明につきましては担当のほうから説明をさせます。

**○土光委員長** 永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** それでは、公立保育所の統合建て替えの状況について御報告申し上げます。

公立保育所の統合建て替えにつきましては、本年3月の本委員会におきまして令和5年度の予定について御報告申し上げたところでございますが、このたび状況に変化もございましたことから、現時点の状況について御報告申し上げるものでございます。

資料のほうを御覧ください。まず、1の東保育園についてです。こちらは単独での建て替えを行うものですが、3月に御報告申し上げた工程から変更はございません。現在、文化財発掘調査に着手しておりまして、これから現地調査に入っていくところでございます。その後、10月から新園舎の建設工事に着手する予定にしております。

次に、2の西保育園・ねむの木保育園についてです。こちらは両園による統合建て替えを行うものですが、地質調査業務及び新園舎の設計業務について、7月の着手に向けて準備を進めてまいります。新園舎で実施予定しております医療的ケア児の受入れ、乳児保育等を円滑に行うことができる施設となるように設計を行ってまいります。

最後に、3の南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園についてです。まず、南保育園について、これまで社会福祉法人米子福祉会が運営する成実保育園との統合に向けて同会と協議を進めてまいりましたが、このたび同会から経営的な判断によりまして本統合を取りやめる旨の申出がありました。あわせまして、美保地区の公立保育所、崎津保育園及び小鳩保育園に係る統合建て替え、こちらは米子福祉会が運営する和田保育園との統合になりますが、そちらにつきましても同会から統合への参加を見合わせる旨の申出がありました。本件を受けまして、今後これらの施設に係る方向性を早急に検討していくこととしております。今後、方向性を検討していく段階において、その状況につきましては、適宜、本委員会等にて議会に御報告させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今、当局から報告があったんですが、言葉遣いというか、内容的なことについてちょっと触れておきたいと思うんで、1、2、3、さっき項目を上げて報告された3点目ですけれども、南保育園及び崎津保育園、小鳩保育園、これは公立の枠組みの中で、崎津、小鳩という枠組みがありますね。そして、さらに以前から計画があったのは、法人の和田保育園、3園を併せて今後計画を立てたい、立てていますよってということは既に計画内容の報告があったんですよね。その中で、この前段のほうで、このたび同会から経営的な判断により、本統合を取りやめる旨の申出がありましたという一つの回答表明があっ

たと。そして、次のところで、項目またあって、今度は美保地区の公立保育園について、同会から統合への参加を見合わせる旨の申出がありましたということの2点があると思うんですが、順序的にいえば、計画の中では一番最後にあったこの美保地区の統合建て替えというのがあったと思うんですが、既に保護者会での地元説明があったときには、和田保育園もひっくるめた3園の統廃合ですから、福祉会さんにも参画を願っていますという説明があって、地元の保護者から意見を聴取したということがあって、随分前だったので、既にそれは終わったところですよ。その場に自分も参加しておったんですが、元に戻って、この2つの法人さんの態度っていうのはどのように理解していいのかちょっと分かりづらいんで、最初の本統合を取りやめるといふ申出と、次の同会から統合への参加を見合わせる、この内容はどんなふうにとれば、理解すればいいか、ちょっとかみ砕いて説明してもらえませんか。

**○土光委員長** 長谷川こども総本部次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 2つの統合のニュアンスの違いということでございますけれども、これは端的に申し上げますと、協議の進行状況の違いということでございまして、南保育園と成実保育園につきましては、既に具体的な協議にある程度入っております。一方、和田保育園、美保につきましては、これから美保の義務教育学校、コース策定、併せまして、どういったような保育体制を行うかと、これから本格的に協議に入るといふことでしたので、成実保育園、南保育園につきましては協議をしていた統合を取りやめるといふような言葉遣いで福祉会のほうはおっしゃっておられます。それから、美保のほうにつきましては、これから本格的な協議に入ろうかといふところの前段でしたので、その協議を見合わせるというふうなことで申出をされたところでございます。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 進んでいる進行状況の段階でこのような判断をしましたという当局の違いを今説明してもらったということですね。私、一方では、この法人さんの組織の方と、関係者と年明けに出会ったことがありまして、市の持っているデータで、子どもの出生率、出生数が随分、先々の見通しの中で思った以上に、その事業主体の方です、関係者のほうは、随分少ない、出生数が少ないので、経営するに当たって、やっぱりある程度子どもさんが何人かその地域で通ってこられるだろうといふところを踏まえて経営に乗り出したかったんだけど、思った以上にそのデータといふんですか、数値が少ないので、困りましたねと、はっきり言って困りましたと。ただ、全体の組織の運営といふのは分かりませんよ、僕は、数字まで聞いてないんですが、その将来見通しが思った以上に少ないといふところを随分悲観しておられたんですよ。ただ、自分は、それがどうするかっていふのは、当局の方にこれこれのことで将来見通しを苦しんでおられますよといふのは伝えませんでしたけれども、かなり経営に向かっては不安感を感じさせられたところがありました。

そういったところで、2つのことを今見直すといふことで、参画しないといふことを言われたんですが、その間に打ち出した事業所さんと当局はどのような意見交換をしておられたのか、できるだけ経過を踏まえて教えていただけませんか。

**○土光委員長** 永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 南保育園につきましては、昨年10月に統合の時期ですとか場所ですとかの御報告させていただきまして、地元のほうや

保護者のほうにも説明に回ったところでして、それから、福祉会さんのほうともそれに向けて工程などの協議を進めてきたところです。美保地区につきましては、その平成30年に構想を立てたときに保護者さんのほうに説明に入って以降、その辺も地元のほうや保護者のほうに説明というのはそれ以降はまだしていない状況でして、それに当たって、福祉会さんのほうとも美保地区も含めてこれから進めていこうかなというところでしたが、このたび南保育園も含めて、美保地区も含めて、統合のほうを取りやめたい、見合わせたいというようなところで福祉会さんのほうからお話があったというところでございます。

**○土光委員長** 長谷川次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 私のほうからも補足で協議状況について報告させていただきます。

まず、南保育園と成実保育園につきましては、これまで具体的な協議に入ったと申し上げましたけれども、具体的に建設にどういったような経費がどのくらいかかるかというようなことですか、あと、どういったところから進入するかと、その辺りでどういった経費がかかるかというようなことをこの間、協議をしてまいりました。その協議の中で、やっぱり具体的な建設費ということがございますので、安達委員おっしゃられてますように、経営への影響ですとか、経費、児童数、お子さんの減少等含めまして、経営的にやっぱり懸念があると。その中で、ずっとその中で経営的にどういう経費負担で、どういう園舎建設、建設費がどれくらいかかるかということをごりごり悩まれながら協議していただいていたのかなという具合に思います。それが南保育園と成実保育園の協議の状況です。その中で出された判断が今回の取りやめだったのかと受け止めております。

それと、もう一つ、美保地区につきましては、これは今のところはっきりと方向性は出していないんですが、新たな義務教育学校、敷地内にも保育園用地を、保育園が建てられるように確保しております。ただ、その義務教育学校の用地に保育園を建てるということ、まだ方針決定してないんですが、なぜ決定してないかといいますと、福祉会と一緒にだった場合、民間の施設が学校用地の中に入るといっても含めまして、これは詳細な学校の方針、保小連携の方針、これも踏まえて保育園の在り方も考えないといけないということで、具体的な協議までは福祉会とはまだ、和田保育園については入ってなかったというのが先ほど永榮補佐が申し上げたところの補足説明でございます。そういったような協議状況でございました。

**○土光委員長** 戸田さん、やり取りが聞こえますか。この大きさを、大丈夫ですか。

**○戸田議員（傍聴者）** 誰、私か。聞こえにくい。

**○土光委員長** 聞こえにくい。

**○戸田議員（傍聴者）** うん。

**○土光委員長** ちょっとこの、今まで議場でマイクが前提でしゃべっていたと思うので、ちょっと大きめで、ゆっくりしゃべっていただければと思います。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** はい、分かりました。

**○土光委員長** では、安達委員。

**○安達委員** 委員長からの指摘なんでゆっくりしゃべろうと思いますが、つい性格的にしゃべりが速くなるのは、また聞き直してください。

今聞いておる中で、自分が非常に心配したのは、当局から計画なりを相手方に提示した

ときに、こうです、これからこうしたいというところで、やっぱり情報を、つかみ取った情報を伝えていかないと、私、事業所の経営っていうのには疎いんですが、そういうところは将来見通しをつまびらかに伝えていかないと。やってくださいよ、どうですだけでは、非常に僕は相手方によくないことがつながっていったんじゃないかな。それで結果、今頃っていうのはいいかどうか分かりませんが、タイミング的には大変厳しいですから、今回の計画に参画できませんという結論を出されたように思うんですよ。ですから、何回もその辺のところは、人材確保から経営全体に将来見通しを立てられないといけないわけですから、1つの園だけを経営するだけじゃないはずですから、もちろん。十分だったかというのが、今の段階ではちょっとそこは不足されたんじゃないかなと思いますので、これから改めて展開を当局は考えたいと思いますというところが大事なところだと思うので、早い段階で、相手方をどのように協議の中に取り込むか分かりませんが、ぜひよろしくをお願いします。

一方では、今もずっと経営しておられます。和田もそうですが、建物そのものも、その1園だけ、施設だけ見れば、あの法人が抱えてる施設の中で、老朽化が進んでると思うんですよ。自分の孫も通ってますから行き帰り見ますけれども、随分海岸に近いし、その辺のところは維持管理も大変かなど。全体、今抱える、何園抱えられるか分かんませんが、かなり施設の経営は将来見通しが厳しいかなというのを、園長先生もちろん、組織の経営者の方も言っておられたので、ぜひここから先の、今までの計画が少し、何ていったいいのか、白紙になったのか、御破算になったのか、いい言葉が見つかりませんが、市の全体の子ども・子育て計画の一端を担うところですから、ぜひ、ここは要望ですが、相手方の暇を見つけて計画内容を提示して進めていただければと思いますので、最後はよろしく、希望を伝えて、お願いしたいと思います。以上です。

○土光委員長 特に答弁いいですね。

○安達委員 はい。

○土光委員長 塚田委員。

○塚田委員 私からは、この統合を取りやめる旨の申出が出た、米子市としてはそれを受け入れるんですか。私の中では、もっと交渉しないといけないんじゃないかなど。これ、じゃあ、受け入れます、取りやめの申出が出たから、分かりましたで文書を作ってるような気がして。そこを、構想、5年ですよ、今5年たってると思うんですけど、どんな交渉をしてきたのかなど。どういう話し合いを、例えば年間何回交渉してますとかっていうのがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

○土光委員長 長谷川次長。

○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長 福祉会からの申出、それとその間のやり取り、協議、それとあと、受入れの判断ということかと思いますが、まず、この間のやり取りですけれども、秋に、10月か11月、地元説明会をさせていただきました、統合、説明をさせていただきました。その間ずっと具体的な建設に当たっての協議を重ねてまいりました。ちょっと具体的な件数につきましては担当のほうからとは思いますが、その中ずっとやり取りをしておりました。やはり建設費の高騰というところで、どうにかして建設費をいい具合に、負担が大きくなるような建設方法がないかということもずっとこれはやり取りしてまいりました。その中で、建設費、建設方法、手法含めて、福祉会の中

でなかなか難しいんじゃないかというような考えがだんだんだんだん固まってきたのでないかなと思います。そういった口頭でのそういうことを触れるということは、やはり私が聞く限りでは3月ぐらいにもあったようです。4月、私が赴任してからも、直接理事長がいらっしやって、そういったやり取りをさせていただいたこともございます。事務方ではもっと頻繁にやり取りさせていただきました。ですが、やはり全体的な福祉会の判断の中で、大きく2つおっしゃっておられました。建設費の高騰で減価償却費の影響が高くなって経営的に厳しいということと、それから園児数の減少で経営的に非常に見通しが立たないということがありまして、これを福祉会は最終的には理事会で、福祉会で組織決定をされたというところでございます。ゴールデンウィーク前後、組織決定をされました。その組織決定をもって、先週、私どものほうにそういった報告が、組織決定しましたということでありました。

市としての受け止めですけれども、この統合民営化の構想自体が大体5年前に策定しております。5年前の状況と比べますと、やはり今回、大きな理由に2つありました建設費の高騰、それから出生数の減、園児数の減少ですけれども、これがその当時、構想をつくったときからやはり大きな変化があった、これはもう間違いないという具合に受け止めています。その中で、民間も経営していかないといけないと、福祉会の下された、理事会で下された経営的な判断ということですので、市といたしましても、状況の変化とそういった組織決定の重さを受け止めまして、これはその申入れを受け入れざるを得ないということで判断をしたところでございます。

なお、先ほど安達委員からも若干ございましたけれども、そういうことを受けまして、5年前につくりました民営統合化の方針につきましても、やはりこの点検をして、見直し、それから子ども・子育て支援計画、これにつきましても、併せて時点修正、これを行うようなタイミングにあるのかなという具合に考えておりますので、それは併せて今後早急に進めていきたいと考えております。

**○土光委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 分かりました。

あと、子どもが減っていく中で、やっぱり10年先、20年先を見据えて幼稚園なり保育園なりも数を減らしていかないといけないという部分もあると思います。その民間の部分も、やっぱり子どもたちが減っていけば経営難になっていくでしょうから。そういったところの部分も踏まえて、目先のものじゃなく、先、もっと先を見据えた話合いをしていって、今の判断に至るといってよろしいですか。

**○土光委員長** 長谷川次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** そのように受け止めていただいて構いません。

**○塚田委員** じゃあ、今後検討していくと、まだいろいろ検討内容が多様にあるので、また新たな検討材料を加えて判断していくという形でよろしいですか。

**○土光委員長** 長谷川次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 今後、早急に検討を進めてまいりますし、その都度その都度、委員会、議会には報告をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○塚田委員 よろしくお願ひします。

○土光委員長 塚田委員はそれでいいですか。

○塚田委員 はい、いいです。

○土光委員長 じゃあ、森谷委員。

○森谷委員 私、孫が成実保育所にお世話になってるんですけども、現場のほうは、父母会等は既にこの計画はもう実行するということを前提にいろいろ考えたり動いたり、成実保育所から合併すると、今度は自転車では送り迎えできなくなるので、いろいろ父兄は父兄なりに考えて、もう今からでも動いてる父兄もいらっしゃる、この園にですよ、ということもあるので、経営的な判断により云々という、何か抽象的というか、もうちょっと具体的に父母の方に納得していただけるような一つのメッセージというか、配信されないと、父母会としていろんな思いを抱えてしまうんじゃないかということを思いますし、かつ、さっき塚田委員も言っていました、今後じゃあ、この統合というのはもうなくなるのか、次どうされるのかという、次の方向性がある程度出していただかないと父兄というのはちょっと納得できない、いろんな思いを持つんじゃないかと思いますので、その辺のちょっと御見解を聞かせていただきたいと思います。

○土光委員長 今の父兄会というのは保護者会のことですね。

○森谷委員 はい。

○土光委員長 分かりました。

長谷川次長。

○長谷川子ども総本部次長兼子ども政策課長 保護者の皆さんにつきましては、米子市、それから福祉会、それぞれでそれぞれの保護者の皆さんに報告をさせていただくという具合にしております。

それから、今後の統合自体どう進めていくということですが、先ほども申し上げましたとおり、正式に申出がございましたのが先週のことでございまして、こちら、言い方はちょっとよくないですが、戸惑ってるといいますか、というところでございます。まずは報告をさせていただきまして、早急に統合の方向性、これは検討させていただきたいと思っております。

○森谷委員 了解です。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 私のほうからは意見として言わせていただきたいんですけど、そもそも今回の統合民営化っていうこと自体が無理が、この計画に無理があったのではないかというふうに考えていました。それで、福祉会は歴史的には半官半民のような組織が途中で民営化になったということで、米子市とも非常に関係が深かったということで、市からの働きかけなどもやっぱり大きかったのではないかなというふうに思っております。無理な経営をするっていうことはできませんので、福祉会のほうが賢明な判断をされたというふうに私は考えています。

それで、これで子ども・子育て支援計画っていうのは仕切り直しを迫られたわけですので、今後はしっかりとやっぱり関係者などの意見だとか要望とか聞くという姿勢が大事だし、子どもが少なくなるからまとめてしまうというようなことで、例えば成実と、それから南保育園ですかね、これがもしか統合が成功しとった場合には、非常に距離も離れてお

るわけですね、それをどうするんかっていうのがまず頭にもあったんですけども、そういうところにどういうふうに着目するのかなというふうに思いますけれども、あと、崎津、小鳩、3つを一緒にするっていう計画も非常に無理があったんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり計画をつくる、今後、仕切り直しになるわけですけども、課のほうでも十分検討していただくと。もう一緒になるということだけが最善の策ではないので、もう少し頭を柔らかくしていただきたいというのが要望です。

**○土光委員長** 特に。

**○錦織委員** はい。

**○土光委員長** ほかに御意見、御質問。

吉岡委員。

**○吉岡委員** ちょっと大きな声でしゃべります。ちょっとなかなか資料だけでは話がのみ込めなかった部分があったんですけど、今皆さんのやり取りを聞いて、ちょっと整理ができつつあるかなという感じです。統合民営化の方針を見直すということで、例えば、じゃあそれは、これからやっぱり保育サービスはこうでいくっていう方針に改めるっていうことと、今までの統合して、中身は民間の業者にやっていただくということの両者において、米子市民全体へのメリット、デメリットと、あと、実際に預ける保護者の方や子どもさんへのメリット、デメリットっていうのをもし整理ができていたら、教えていただきたいですが。

**○土光委員長** 長谷川次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 非常に答え方が難しいところであるんですけども、まず、見直しというのは大きな統合民営化の全体を見直すという視点での御質問かとは思いますが、今申し上げておりますのは、個別の園の経営とか、個別の園の状況におかれて福祉会が判断されたものという具合に受け止めております。米子市全体の民間の保育所が経営が成り立たない、そういう話ではございませんで、明道地区ですとか美保地区での福祉会での経営が難しい、その意味において構想を見直したいということでございます。あわせて、子ども・子育て支援計画、それから統合民営化の計画につきましても、やっぱり策定をいたしましてから年数がたって、支援計画はこの間か、いずれにいたしましても、その状況の変化が生じておりますので、その意味で見直すということですが、あくまでも民営保育所、認定こども園も含めまして、園につきましても、民営は民営のよさがございますし、公営は公設の、公立の園につきましてもそれなりの意義もございますので、それをうまく組み合わせて地域地域に応じた形での保育のサービス提供していきたいと、そういった視点で見直しを考えていきたいという具合に思っております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** これは福祉会の個別の話だということでしたけど、であれば、ほかにうまく経営ができる業者さんを探すことができるっていうふうに関心を持って考えておられるのですか。

**○土光委員長** 長谷川次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 今は特にこの次の案としてこれでいくということは、先ほど申し上げましたように早急に検討するというところでございますので、そういった可能性も排除しないものだと今の段階では考えております。ただ、先ほどもち

らっと言いましたように、地域性ですとか、経営的な判断の置かれた前提条件ですよ、それ考えましたときに、その地域の保育、児童数、お子さんの数、考えるときに、やっぱりそれはある程度それを踏まえて考えないといけないのかなとは思っております。

すみません、委員長、補足しますと。

○**土光委員長** どうぞ。

○**長谷川子ども総本部次長兼子ども政策課長** 民間で経営するには若干のハードルがあるのではないかと、昨今の状況で、それが若干ハードルが高くなってきてるじゃないかという具合に受け止めております。

○**土光委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** それは分かります。建設費の高騰もありますし、子どもが減るっていうことで、恐らくどこの業者さんがされても非常に厳しい。でも、住民にとって必要なサービスを行政が提供するっていうのはもともとの本来の行政の役割だと思います。なかなかちょっとメリット、デメリットっていうのははっきり言っていただけなかったのですが、税金面での市民へのメリット、サービス面での市民へのメリットっていうのをもうちょっと整理をした上で今後の方針というのを決めていただきたいと思います。要望です。

○**土光委員長** 津田委員。

○**津田委員** すみません、先ほど質問しようと思ったのを吉岡さんが全部言われましたが、ちょっと教えていただきたいんですけど、この園の統合に併せて、公民館の建て替えてというような統合というか、公民館もそこに併設するというようなちょっと話が合ったんじゃないかなって思っておりますけど、その辺はゼロに戻していけるのかっていうことをお聞きしたいんですけど。

○**土光委員長** 長谷川次長。

○**長谷川子ども総本部次長兼子ども政策課長** 明道公民館の移転建て替えの件かと思えます。今の構想ですと、統合建て替えて南保育園が移った後という計画でございます、委員おっしゃるように、そこは改めて再検討するということになります。この福祉会の動きにつきましては、すぐに総合政策部と今情報共有しております、この報告を受けた後、やはり地元へもこういった状況があったということで入って、相談をして、早急に次の公民館の在り方については、総合政策部中心で一緒に考えていきたいと思いますということで話をしているところです。

○**土光委員長** 津田委員。

○**津田委員** そういう話ですと、今後やっぱりスケジュール感とか、その辺を地域の方に納得していただけるような形で取り組んでいただくように要望します。よろしく願いします。

○**土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

続いては、教育委員会からの報告ということで、義務教育学校整備事業の進捗状況及び令和5年度の予定について、当局の説明を求めます。

東森子ども政策課長補佐。

○**東森子ども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** そういたしますと、義務教

育学校整備事業の進捗状況及び令和5年度の予定につきまして御説明いたします。前回は2月の閉会中委員会において進捗を報告しておりますので、その後の状況を御報告いたします。

まず、資料の1番、候補地の用地取得の状況につきましては、所有者及び耕作者に対する説明会を現在実施しているところでございます。また、土地収用法の事業認定というところについて、今、県と協議中でございます。今回の用地買収は、あくまでも権利者の方たちとの任意で売買を行っていくこととはしております。理解を得ながら進めていくということでございますけれども、農振農用地の除外ですとか、所得税控除の手続の円滑化等を目的に、このたび土地収用法の事業認定をいただいて進めていくという考えでございます。事業認定に伴う市民説明会というものを6月10日に予定をしているところでございます。

そして、基本構想の策定状況につきましては、素案の編成のために地元の皆様の御意見を伺いたいと考えておまして、この後、5月下旬から6月にかけて、保護者さんですとか地元の住民の方を対象にした懇談会を8回ほど計画しているところでございます。

また、地域の皆様に対しては開校準備だよりというのを毎月発行することといたしました。5月から発行を始めておまして、これは市のホームページにも掲載しております。

続きまして、2番の令和5年度の事業予定についてでございますが、開校準備に向けては、基本構想の策定、そして、開校準備委員会を令和6年度設置を計画しておりますが、ここに向けた要綱制定、そして委員の人選等を今年度は行ってまいろうと考えております。

用地買収につきましては、土地収用法に係る事業認定を受けること、そして買取り価格の決定に関する事、そして用地に関する各種法定手続を行っていく考えでございます。

そして、ハード整備につきましては、地権者様、その他権利者様の御承諾の上、この後、測量設計ですとか、用地の調査ですとか、あと、建物の基本設計にも向かってまいりたいと考えております。また、今年度中に土地購入費、補償費等の必要な予算について、補正の審議をいただくことを予定しておりますので、その際はよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

説明は以上です。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等、求めます。

安達委員。

**○安達委員** すみません、何点か聞かせてもらえますか。ゆうべ、御存じのように、バイオマス発電所から出火というニュースは皆さん御存じだと思います。以前も私、発言したことがあるんですが、この発電所、和田浜工業団地内にある一角のエリアですね。ゆうべ9時頃、サイレンが鳴って、自分の家族が団員ですから、どこだって聞いたら、大篠津町だっていうところで、細部は分からなかったんですが、今日の新聞見たら、バイオマス発電所からの出火ということでした。工業団地ですからいろんな事業所、工場が入ってるわけですけども、そこの近くにこの学校施設の予定を立てておられるということに対して、非常に自分は、条件整理等がこれから確実に図っていかないといけないところで、いかがかなんかなと思いつつ、一方で、自分も僅かながら畑があるもんですから、ここ5月の大型連休に畑に出てると、干拓虫らしい物体がやってきました。環境政策課にも伝えました

けれども、情報提供を。どうも発生したようだよと。そういう環境面でも、非常に自分は心配するところなんですよね。

それは細かいところをずっと聞きたいと思うんですが、まず、情報持ってもらえるかどうか分からないですが、今年の4月の入学時の小学校3校の入学された児童数というのは分かりますか。もちろん美保中学校も教えて、持っておられたら。後に数字の提供ならそれはそれで構いませんが、この場でいただけるものなら、今年入学の児童数の在籍数を教えてもらえたらと思うんですが。なければ後でもいいですよ。

**○土光委員長** 今、数字出ますか。

じゃあ、遠藤こども政策課長補佐。

**○遠藤こども政策課長補佐** 令和5年5月1日現在でございますけれども、本年度の入学者数ですが、崎津小学校が15名、大篠津小学校17名、和田小学校17名でございます。現在手持ちの資料で特別支援学級の児童がちょっと別になっておりまして、数名、特別支援学級の入学がございましたので、また後日、確かな数字のほうを出させていただきたいと思えます。以上です。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 中学校はどうですか。

**○遠藤こども政策課長補佐** すみません、失礼いたしました。美保中学校の1年生、60名でございます。こちらのほうも特別支援学級が今入っておりませんので、後日提供いたします。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** なぜこれ聞いたかっていうと、大篠津も見受けるんですが、和田の場合、ここ二、三年の経過の中で住宅地が25棟、戸建ての家が建つ予定、もう建ってるのもあります。学校へ通ってる子どもさんもいるはずです。自治会長さんの話では、行く行くは25棟建設されて、ほぼほぼ若い人なんで、多分通学されるような子どもさんの家庭だろう。言いたいのはね、確かに建設予定があった段階ではまだそういうところはなかったんですが、見てると、大篠津町内、和田町内には戸建ての家が随分建ち始めたところがあります。一方では、河崎に商業施設がこの間オープンしましたがけれども、そういう施設が非常に近くにできたので、家を建てて、戸建てで通わせる子どもさんの家庭も増えたんじゃないかなというのが、最近見受けるデータがあればと思って聞かせてもらったんです。それはそれです。

言いましたように、前から言いますけれども、学校の通学路はどのように確保されるかということですね、敷地を用買にかけていこうとすると。17日、18日、今日ですか、地権者との協議の会議を持たれる計画があるとは聞いてますが、私が聞く限り、崎津の地内の方の保護者になる人たちから言わせると、大崎から通わせるのに、今の予定地にですね、非常に通学路の安全確保が十分だろうか。そういうところでは、道路の敷地確保とかが大変、その建物と同時に大切、学校校舎の建設と同時にその通学路の確保というのも非常に大事にしてもらわんとかなというのをひどく保護者が訴えてこられたのをお伝えしますので、ぜひそれも加味してあげてください。これは答えが今の段階でどうかっていうのは、先々のことだと思います。

話を替えますが、生活面で、さっきも言いましたように、干拓虫の発生もそうですが、

もう一つは、バイオマス、さっき言いましたように、振動がひどくて、騒音も含めて、騒音のほうですが、新年度で住宅地の補償工事の補助金を上程されて、もう執行に入られると思うんですが、それは当時、建設の段階ではなかったような局面というのですか、環境面だと思うんで、ぜひそういう騒音というのも大変だということを理解してください。当初、私たちのところには、3町あった協議会の中で、騒音対策を事業所は念入りにしますということを常に言っておられたように聞きます。ただ、それが騒音に対応できた環境整備だったのかどうか、私ははっきりまだ分かってないところがありますので、当局のほうでは、敷地対象計画地がそこにありますので、定められましたので、ぜひ騒音対策は、開校の段階では整備されることを願っております。

一方で、分析をする中で、土地の土質ですね、水が非常に上がってくる、地下水が低いというか、高いんですね。80センチぐらい掘ったら水が出てくるところが多いと思います。そういうところの分析を十分加味してもらって、用買とかに反映していただければと思うんですが、どうでしょう。

**○土光委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 大変いろいろと御意見いただきまして、ありがとうございます。環境面、それから通学路等、これも当然、安達委員おっしゃられるように重要な皆さん関心事だと思いますので、それらを踏まえながら、貴重な御意見として受け止めさせていただきたいと思います。

それから、土質につきましては、これから今、地権者の皆さんに説明会とともにその調査に入らせていただいているかというようなことも併せてお伺いいたしております、了解を得られましたら地質調査のほうに入らせていただいて、それを踏まえて検討を進めていきたいという具合に考えております。以上です。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 全体がね、面積全体の地下水位とかがってというのは分かりませんから、今これから調べると言われてますので、それも地権者がオーケーを出した段階で、前提がつかますけれども、それを進められて、ぜひ排水とか、一番見るのは弓ヶ浜中学校の排水を境線で雨が降った後なんかよく見るんですが、列車の中から、また近くには入れませんからあれですけれども、随分水がたまる、畑の中でお互い、畑の中の土地を求めて建設予定されますので、排水をよく考えてください。というのは、土地改良区の方からも言われたんですが、用水路を随分変更されますよね。建てる場所の用水路を止めて、ほかのところへ流して行って、用排水の全体を変えようとするわけですから、それは土地改良区の方も非常に心配しておられますので、今後残された用地で農地経営をされようとするときに用排水路が不備になるようなことがあったら非常に困りますと言っておられますので、そこは十分、農業関係者の意見を聞いて意見反映をさせてもらうように思うんですが、この辺についてはどうでしょうか。どのような考えを持とられるかをお聞きします。

**○土光委員長** 長谷川事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 用地造成に当たりましては、今、何本も水路ございますので、その付け替えがこの用地造成の前提として必ず出てくると考えております。昨日も地元説明会におきまして、やっぱりそういった御意見をいただきました。やはり耕作者の方、危惧されてるところですので、そういった意見も踏まえまして、それ

も早速、農林セクション、農林課のほうと情報共有をして、ここもしっかり対応していくという具合に連携して進めるということで考えております。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 最後にしたいと思うんですけども、さっきも言いましたように、環境面でいろいろ心配をするわけですけども、今のところの農地ですから、影になるものが一つもないですね。どのような子どもたちへの教育現場をつくれようとするのかよく分かりませんが、今のところでは住宅地側を外して農地を求められたっていうのを過去、計画の中で言われたので。何が言いたいかというと、夏、今も暑いですね、昨日も非常に暑かった。日差しを遮るようなもの一切ないですから、騒音もそうですけれども、子どもたちの環境面で、今から手が打てるなら、計画に盛り込めるなら、暑さ対策の十分な環境面を整備されて、箱物や周りの環境を整備されなければなという心配をしておりますので、ぜひそこはお願いしたいというところです。もし意見があればお願いします。お答えください。

**○土光委員長** 長谷川事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 御意見として承らせていただきたいと思っておりますし、非常に大事な視点だと思っております。通学路の整備等も含めまして、併せて考えていきたいという具合に思います。

**○安達委員** 以上です。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 今聞いてて、今さらこんなことを言って申し訳ないなと思ったんですが、これから地質調査に入るってということで、何か用地を決めるときに前提として地質調査ってしないんだなって改めて、これまでも御説明いただいてたと思いますが、ちょっと私がちゃんとチェックできてなかったと思うんですが、地質調査の結果によっては建設費とかもかなり変わってくるのではないかなと思うんですが、ありますよね、くいとか、そういうところが変わってくる。先ほどもやっぱり保育園、保育所も施設建設費などの高騰とかもあって経営上難しいってようなことが言われていましたけど、この地に関してはさらに建設費っていうのはすごく見えないものになってくると思うんですけど、この今の計画って将来の子どもさんの数とかを本当にちゃんと予測して規模的なものが考えられているのかなというふうになんて不安になりました。この後、もしいろいろな条件が変わってくるようなことが分かったら、この計画っていうのは根本的にまた考え直すとかいうことが出てくるんでしょうか。

**○土光委員長** 長谷川事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 委員おっしゃられますように、まず地質調査の件ですけども、設計に当たりまして、やはり前提として地質調査を行いませんと、どういった上にどういった施設を建てる、どういった配置をするか、どういった排水計画をするか、そういったことも定まりませんので、地質調査を基に、なおかつどういった設計ができるかということを考えながら進めていくということになるかと思っております。

それから、この全体の計画につきましては、やはり大きな視点でいきますと、米子市の全体の人口も減っております、出生数も減っております。その中で、弓ヶ浜地区につきま

しては減少の度合いがやはりほかの地域に比べて速いということがございます。やはり学校につきましては、校区審議会、地元との協議、それから教育委員会、議会の議論を踏まえまして、方針を出させていただいております。その中で、そのくくりといたしまして、義務教育学校を考えると、中学校校区、やはりこれは一つの基本ではないかと思えます。義務教育学校ですので小・中になりますので、中学校区が一つの単位、そうした中で、やはりこの枠組みというのは、今のこの美保中の校区での中学校1つと小学校3つ、この枠組みについてはそんなに大きく変わる場所ではないのかなという具合に考えておりますので、大きな前提条件の変更等がない限りはこの方向で進めさせていただきたいと考えております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 先ほど言われた校区審議会と美保地区のまちづくり協議会で住民の御意見聞かれたというふうに伺ってるんですが、その両方に参加された方から、審議会のほうもそもそも合併ありきで、合併しなかった場合のデメリットばかりを言われて、ここで合併しなかったらこの先、二度と合併できないぞというような、合併ありきの議論を市が誘導したというような話を伺っています。あと、美保地区のまちづくり協議会では、合併に関して厳しい意見を言ったら、用地に関する議論のときはメンバーを外されたというような訴えを伺っております。ちょっとまだその真偽については議事録など確認して確かめたいと思っております。今後、開校準備委員会などの委員の人選があると思うんですが、この人選はどのようにされる御予定ですか。

○土光委員長 長谷川事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長 開校準備委員の委員の人選についてということでございますけれども、今考えておりますのが、有識者の方、それから地元の関係者の方、それから学校関係者の方、それから公募といったようなことで委員構成を今考えておるところでございます。

それから、これまでの審議経過についても若干お話ございましたけど、いろんな方が、様々な方、関係者が集まられて、様々な意見を交わした結果が今の方針ではないかという具合に受け止めております。以上です。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 審議会も協議会も市が設置ということですので、最初から結論ありきで市が誘導したのではないかと思われるような会議の運び方っていうのはちょっと改めていただきたいなと思っておりますので、今回の開校準備委員会についても、その点、御配慮いただきたいと思っております。以上です。

○土光委員長 ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 この上の1番の2つ目の丸で、この用地買収は「あくまで」というのがついてる、あくまで任意売買により行うっていうふうになってますけれども、これっていうのは、借地っていうことは全く想像されてないと思えますけど、それこそ、あくまでも自分の先祖からの土地を売りたいくないっていう方がいらっしゃったら借地契約っていうのもあるわけですかね。そこをちょっと聞いときたいんですけど。

○土光委員長 東森課長補佐。

○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 今回の用地について借地の考えがあるかというところですが、全て買収をするという考えでございます。ここに、資料に「あくまで」と書いてございますのは、この土地収用法というのが最終的には強制収用ができるという仕組みなんですけれども、そういった手だてを使うためにこれを事業認定受けるのではなくて、あくまでも任意で、交渉の末、皆さんの合意の下で契約に向かいたいという考えだということでございます。以上です。

○土光委員長 いいですか。

○錦織委員 はい。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前10時57分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均